

新型コロナウイルス感染防止対策について

年金事務所では、お客様に安心してご相談にお越しいただけるよう、次のとおり感染防止対策を行っています。

1 消毒液の設置等

- ・消毒液を事務所入り口に設置し、お客様へご使用をお願いしています。
- ・相談ブースは、接客終了するごとにテーブル・椅子を消毒しています。
- ・ボールペン・老眼鏡等は、消毒したものをお使いいただいています。
- ・記載台、階段の手すり、トイレのドアノブなど不特定多数が触れる場所は、始業前とその後適宜消毒を行っています。

2 マスクの着用

- ・職員は常時マスクを着用しています。
- ・お客様へもマスク着用をお願いし、お持ちでないお客様へはマスクをお渡ししています。

3 密の回避

- ・お客様とおしの距離を保つため、各受付窓口の前に立ち位置を表示しています。
- ・お客様の待合スペースは、椅子の数を減らしています。

4 飛沫感染防止

- ・各相談ブースは、職員とお客様の間にアクリル板を設置しています。

5 換気・加湿

- ・事務室の窓は常時開錠し、換気扇の併用により換気を行っています。
- ・常時加湿器を使用して、室内の湿度を保っています。

6 感染予防の周知

- ・ポスターによる感染防止の周知を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止について

松江年金事務所では、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、以下に記載の取組みを実施しております。

◆ 事務所（窓口等）をご利用のお客様に対する感染拡大防止の取組み

- 飛沫防止用ビニールシートの活用
- 職員の手洗い、うがい、咳エチケットの徹底
- 窓口職員のマスクの着用
- 定期的な窓口、カウンターの清掃・消毒、室内の換気
- 事務所主催の説明会等の自粛（延期若しくは中止）

◆ お客様への感染拡大防止に関するご協力のお願い

- 事務所入口に設置の消毒液をご利用ください。
- マスクの着用や咳エチケットのご協力をお願いいたします。
- 書類のご提出（申請）は、可能な限り郵送によるご提出をお願いいたします。
- ご相談に関しては、可能な限り電話によるご相談をお願いいたします。

※ 以上の取組みを行い、新型コロナウイルス感染拡大を予防しております。
お客様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

松江年金事務所